

施策評価シート

第1章	施策1	子育て支援
-----	-----	-------

【目指すまちの姿】

○行政・地域・家庭が一体となった子育て支援の取組により、安心して子育てできる環境となっています。
 ○次代を担う子どもたちが、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培うため、等しく幼児期の教育・保育を受けることができる環境が整えられています。

【施策の方向性】

- (1)結婚や妊娠・出産に向けた支援の充実
- ・結婚を望む人へのきっかけづくりとして、出会いの機会を提供します。
 - ・不妊治療に取り組みややすい環境を整備するとともに、妊娠から出産・子育てまでそれぞれの段階に応じたサポートの充実を図ります。
- (2)子育て世帯の状況に応じた支援の充実
- ・妊娠期から子育て期までそれぞれの段階に対応した専門職による相談の受付、産前産後期におけるヘルパー派遣、子育て世帯への経済的支援など、子育て世帯の状況に応じた支援の充実を進めます。
 - ・屋間に保護者が家庭にいない小学生に放課後の居場所を提供する放課後児童クラブについては、運営の支援を行うとともに、ニーズの拡大に対応するため施設の整備を進めます。
- (3)幼児教育・保育サービスの充実
- ・幼稚園、保育所、認定こども園における共通の教育指針として定めた「幼児教育カリキュラム」を積極的に活用することにより、さらに質の高い幼児教育・保育を提供するとともに、小学校への滑らかな接続を推進していきます。
 - ・保育が必要な児童の保護者の多様なニーズに対応するため、様々な保育サービスの充実を図るとともに、子どもたちが安全な環境のもとで安心して過ごせる活動場所を提供します。
 - ・質と量の両面で十分な保育サービスの提供を推進します。
- (4)地域における子育て支援施策の充実
- ・地域で出産や子育てに関する情報収集や相談ができ、親子の交流が図れる場である子育て支援センターの活動の支援や、ファミリーサポートセンター事業を推進することで、地域における子育て支援の浸透を図ります。

【施策指標の達成状況】

指標名	現状値		第1期実施計画期間			第2期実施計画期間			R7目標値達成率
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
①安心して子育てができと思う人の割合	73.5% (R1)	目標値	74.0%	74.5%	75.0%	75.5%	76.0%	77.0%	
		実績	78.3%	82.4%	77.6%	78.3%			
②子育てを楽しんでいることの方が多く人の割合	66.0% (R1)	目標値	66.0%	66.0%	67.0%	67.0%	67.0%	68.0%	
		実績	62.6%	58.3%	61.4%	62.0%			
③待機児童数	28名 (R1)	目標値	10名	5名	0名	0名	0名	0名	
		実績	60名	46名	23名	2名			

【効果・検証】

達成できた(見込み)事項	結婚や妊娠・出産に向けた支援については、結婚相談事業を実施し、成婚に結び付けることができた。また、不妊治療費助成事業を実施し、不妊治療に取り組みややすい環境整備を図った。 子育て世帯の状況に応じた支援については、子育て世代総合サポートセンターにおける児童虐待防止体制の強化や、産前産後ヘルパー事業所の増加など、子育て世帯への支援体制を拡充した。 幼児教育・保育サービスの充実については、急増する保育ニーズに対する保育施設整備や、学童保育ニーズの増加に対する放課後児童クラブ整備を推進した。また、保育サービスについて、一時預かり、延長保育、休日保育、病児保育、病後児保育を実施した。 地域における子育て支援施策については、子育て支援センターの運営や、ファミリーサポートセンター事業の推進を図った。
その効果	出会いの場の提供や、妊娠に関して不安を抱える家庭の支援を図ることができた。また、妊娠期から子育て期までの横断的な子育て支援により、児童の健やかな成長に寄与した。 急増する保育ニーズや学童保育ニーズに対し、必要な施設整備等を行い、児童が安心して過ごせる場所の提供を図ることができた。
達成できなかった(見込み)ない)事項	他市と連携した婚活イベントの活動ができなかった。 私立認可保育所等の整備による保育定員の拡充を図り、待機児童は減少したが解消には至らなかった。 身近な場所での交流や、地域での子育て支援について積極的な活動ができなかった。
その原因・理由	新型コロナウイルス感染症の影響により、結婚支援に向けた出会いの機会や、子育て親子の交流など、対面による活動が制限された。 また、子育て世代の転入等による保育ニーズ量の増加は、全体としては概ね想定どおりであったものの、地域や年齢に偏りがあったほか、既存施設での保育士不足による受け皿不足の課題が生じた。
今後の主な課題(積み残し、新規)	コロナ禍により加速している少子化への対策を強化する必要がある。また、待機児童解消に向け、地域別の保育ニーズに応じた供給量の確保を図る必要がある一方で、多様化するニーズに対応するための幼児教育・保育の提供体制を構築する必要がある。

【総合評価】

	評価区分	理由
一次評価	○	コロナ禍の影響はあったものの、各事業について概ね計画どおり実施できており、また、安心して子育てができると思う人の割合は着実に伸びているなど、安心して子育てができる環境の構築が進んでいる。 一方で保育施設整備を図ってきたものの、待機児童の解消に至っていないことから、今後も地域の状況に応じた適切な施設整備を継続していく。
二次評価	○	一部の施策指標について、目標値を達成できていないものの、妊娠期から子育て期までの横断的な子育て支援により、安心して子育てできる環境の整備と児童の健やかな成長に寄与することができた。 多様化するニーズを見極め、幼児教育・保育の更なる充実に向けて取り組む必要がある。特に、待機児童数は、昨年度から減少しているものの、未だ46名が待機しているため、待機児童解消に向けた保育人材の確保等に積極的に取り組む必要がある。

※評価区分
 ◎: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を達成した(十分に達成できる見込みである)
 ○: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を概ね達成した(達成できる見込みである)
 △: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をあまり達成できていない(やや未達成の見込みである)
 □: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をほとんど達成できていない(達成には程遠い見込みである)

施策評価シート

第1章	施策2	学校教育
-----	-----	------

【目指すまちの姿】

○「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の“生きる力”の育成が図られ、また、開かれた学校づくりが進み、地域と協働した学校づくりがなされています。

【施策の方向性】

- (1) 生きる力を育む学校教育の推進
- ・児童生徒一人ひとりの確かな学力を育むために、きめ細かな学習指導を行うことができる適正な教職員の配置を行うとともに、教職員の指導力の向上を図ります。
 - ・児童生徒の豊かな心を育むために、自然体験活動や読書活動等の一層の充実を図ります。
 - ・学校体育の充実を図るための取組を通して、児童生徒の健やかな体と、生涯を通じて運動やスポーツに親しむ態度を育みます。
 - ・教科学習に情報教育機器を積極的に活用し、情報教育が円滑に推進できる体制を構築することにより、児童生徒の情報活用能力の育成を図ります。
 - ・外国語指導助手等の活用により、児童生徒に英語によるコミュニケーションができる十分な機会を提供します。
 - ・特別な配慮を必要とする児童生徒に対して個々に応じた支援を行い、一人ひとりの可能性を伸ばす特別支援教育の充実を図ります。
 - ・不登校や問題行動などの悩みを抱える児童生徒やその対応に悩む保護者が気軽に相談できる体制を整備するとともに、不登校等の児童生徒に対して、教育支援教室など実態に応じた効果的な支援を行います。
 - ・いじめや虐待等の早期発見・不登校の予防、また教職員が心身ともに健康を保つため、専門的な見地から相談・助言を行うスクールカウンセラーを全校に配置します。
- (2) 開かれた学校づくりの推進
- ・市民が学校教育のために、できる時にできる人ができることを行う「学校支援ボランティア制度」の拡充や、各校PTAと市PTA連絡協議会の活動の充実、地区住民会議との連携した活動等を通して、地域ぐるみで学校を支援する体制の構築を進めます。
 - ・地域と学校の意思疎通を密にするために、学校に関する情報を地域に積極的に発信します。
- (3) 教育環境の整備
- ・今後の児童生徒数の動向を踏まえて、普通教室の確保や教育環境の充実、利活用方針の検討等の対策を進めていきます。
 - ・防犯マップの作成や防犯指導の実施、各学校での防犯訓練やパトロールの実施など、児童生徒の安全を確保するための取組を推進します。
 - ・教職員の日々の校務処理の負担を軽減し、きめ細かな指導が行えるよう、校務支援システムの円滑な運用を図ります。

【施策指標の達成状況】

指標名	現状値		第1期実施計画期間			第2期実施計画期間			R7目標値達成率
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
① 学校が楽しいと感じる児童・生徒の割合 (R1)	88.4%	目標値	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	
		実績	90.2%	90.4%	89.1%	90.7%			
② 子どもの健全育成に家庭・学校・地域が協力していると思う市民の割合 (R1)	74.2%	目標値	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%	
		実績	77.8%	75.8%	75.0%	76.1%			
③ 運動やスポーツが「好き」と思う児童・生徒の割合 (H30)	58.4%	目標値	60.0%	60.0%	65.0%	65.0%	70.0%	70.0%	
		実績	53.7%	48.2%	56.5%	50.2%			

【効果・検証】

達成できた(見込み)事項	<p>生きる力を育む学校教育の推進については、きめ細かな学習指導を行うことができる適正な教職員の配置、教職員の指導力の向上、学校体育の充実を図るための取組、教科学習に情報教育機器の積極的活用、児童生徒の情報活用能力の育成、外国語指導助手等の活用による児童生徒に英語でのコミュニケーションができる十分な機会の提供、特別な配慮を必要とする児童生徒への特別支援教育の充実、児童生徒やその対応に悩む保護者が相談できる体制の整備、不登校等の児童生徒への教育支援教室など実態に応じた効果的な支援、スクールカウンセラーの全校配置について取り組むことができた。</p> <p>開かれた学校づくりの推進については、学校ボランティア制度の啓発、学校に関する情報を地域に積極的な発信を行うことができた。</p> <p>教育環境の整備については、普通教室の確保や教育環境の充実、利活用方針の検討等の対策、児童生徒の安全を確保するための取組の推進、校務支援システムの円滑な運用を図ることができた。</p>
その効果	<p>生きる力を育む学校教育の推進について、令和3年度に「学校が楽しい」と答えた児童生徒は90.4%、「授業がわかりやすい」と回答した児童生徒は86.2%であり、市雇用職員を配置したことできめ細かな指導、個に応じた支援が充実したことがその基盤の一つである。また、児童生徒へのタブレット端末の導入により、教育のICT化を着実に進めることができた。さらに、教育支援教室「のぞみ学級」での不登校児童生徒を受け入れにより、学校復帰・社会復帰に貢献した。そのほかにもスクールカウンセラーの配置により、いじめや虐待の早期発見、不登校や支援が必要な児童生徒に対する専門的知見からの助言等を充実させることができた。</p> <p>開かれた学校づくりの推進について、「学校支援ボランティア制度」の啓発や学校に関する情報の地域への発信により、学校と地域との連携を図ることができた。</p> <p>教育環境の整備について、奈良輪小学校の校舎増築により適正な教室数を確保し、良好な教育環境の整備を図ることができた。また、不審者対応訓練により教職員・児童生徒の防犯に対する意識向上につながり、市内で重大事件・事故は発生していない。さらに、校務支援システムの運用により教職員の校務負担の軽減を図ることができた。</p>
達成できなかった(見込みない)事項	<p>自然体験活動の充実、学校支援ボランティア活動及び各校PTA活動を行うことができなかった。</p>
その原因・理由	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、児童生徒の校外活動や外部人材の学校での活動が制限されたことに伴い、自然体験活動や学習支援や児童生徒の補助などのボランティア、各校PTAが活動することが難しい状況が続いた。</p>
今後の主な課題(積み残し、新規)	<p>市独自で雇用する基礎学力向上支援教員や特別支援教員については、個に応じた支援がより求められている情勢を踏まえ、現状を堅持し、さらに大規模校に増員するなど、学校規模に応じた配置の拡大が必要である。</p>

【総合評価】

	評価区分	理由
一次評価	○	<p>施策指標の「学校が楽しい」と回答した児童生徒の割合が令和元年度に比べ向上した。その他の指標についても概ね目標値を達成しており、本市の学校教育が目指す「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の“生きる力”の育成のための取り組みを着実に推進できた。</p>
二次評価	○	<p>一部の施策指標について、目標値を達成できていないものの、子どもたちの「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の“生きる力”の育成、良好な教育環境の整備に寄与することができた。</p> <p>児童生徒数の増加が見込まれる学校においては、今後の児童生徒数の動向を十分に検討し計画的に教室数を確保する必要がある。また、新型コロナウイルス感染症影響下における児童生徒の学習機会を確保し、学力の保障に努める必要がある。</p>

※評価区分 ○: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を達成した(十分に達成できる見込みである)
 ○: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を概ね達成した(達成できる見込みである)
 △: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をあまり達成できていない(やや未達成の見込みである)
 □: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をほとんど達成できていない(達成には程遠い見込みである)

施策評価シート

第1章	施策3	生涯学習
-----	-----	------

【目指すまちの姿】

○市民が主体的に生涯学習に取り組んだ成果が豊かな地域づくりに活かされ、また青少年を地域全体で育み、健やかに成長できる環境が整っています。

【施策の方向性】

- (1)生涯学習の充実
 - ・市民のニーズに応じた各種講座や講演会に加えて、子どもへの理解を深める家庭教育や、地域ごとに抱えている課題をテーマとして考える場、市民が自己の充実・生活の向上を図るための多様な生涯学習の場を設けます。
 - ・地域における生涯学習の担い手となるボランティアの養成を推進します。
- (2)社会教育施設的环境整備
 - ・地域の生涯学習の拠点としての役割を担う市民会館や公民館施設について、必要な改修を行うとともに、利用動向や利用者の意向等も踏まえて、施設のあり方について、見直しを図っていきます。
- (3)青少年健全育成の推進
 - ・地域が進める青少年の健全育成に取り組む活動を支援します。また、地域全体で子どもを育む放課後子供教室を運営します。
 - ・関係機関との連携のもとで、青少年が問題行動に関わることを未然に防ぐための対策を強化します。

【施策指標の達成状況】

指標名	現状値		第1期実施計画期間			第2期実施計画期間			R7目標値達成率
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
①身近に学習ができる場や機会があると思う市民の割合 (R1)	49.6%	目標値	49.7%	49.7%	49.8%	49.9%	49.9%	51.7%	
		実績	48.2%	46.0%	48.3%	49.6%			
②青少年が健やかに育っていると思う市民の割合 (R1)	76.2%	目標値	76.6%	77.0%	77.3%	77.6%	77.8%	78.0%	
		実績	78.6%	76.9%	76.4%	78.7%			

【効果・検証】

達成できた(見込み)事項	生涯学習の充実について、新型コロナウイルスの影響で各種事業の多くが中止や延期、縮小となるなか、開催方法を工夫しながら、主に、市民三学大学講座のオンライン開催、公民館等の地域人材育成講座をはじめ各種講座や、図書館の読書普及事業などを開催することができた。また、社会教育推進員養成講座やおはなし会ボランティア養成講座を開催するなど、地域における生涯学習の担い手となるボランティアの養成を推進することができた。 社会教育施設的环境整備では、年に1度の利用者懇談会を開き利用者の意向や要望の把握に努めるとともに、必要に応じて施設修繕・改修を行った。また、長浦公民館多目的ホール吊天井等耐震対策工事に着工し、令和4年6月に完了予定である。 青少年健全育成の推進について、市内各地区において地区住民会議を主体とした愛のパトロールを実施し、青少年が問題行動に関わることを未然防止の一助となった。
その効果	市民三学大学や各種講座などを開催したことで、コロナ禍においても多様な市民の学習ニーズに応えることができた。また、地域人材育成講座の開設により、地域課題の解決に向けたきっかけ作りができ、地域のボランティア活動に参加する受講生もあった。 研修会・養成講座等を実施し、ボランティアの資質向上を図ることができた。なお、ユースボランティアは、袖ヶ浦高校等に対して事業PRを行った結果、新規登録者数が増加した。 利用者のニーズに応えるとともに、必要に応じた修繕・改修により、安全で安心な施設利用環境を整備できた。
達成できなかった(見込みでない)事項	青少年健全育成の推進においては、新型コロナウイルスの影響で、放課後子供教室が年間を通してほぼ開催することができなかったほか、わらべうたであそぼうなどの事業が中止となった。
その原因・理由	新型コロナウイルス感染状況により、緊急事態宣言・まん延防止等重点措置発令の期間も重なり、学校の利用が制限され、また、児童の感染拡大防止のため、年度当初の回数を実施することができなかった。
今後の主な課題(積み残し、新規)	コロナ禍における生涯学習の充実のためには、新型コロナウイルス感染防止対策を講じるとともに状況に応じてオンラインとオフラインを使い分けるなどの工夫を凝らして事業を進める必要がある。また、ボランティアについては高齢化、固定化の傾向が見られることから、新たな人材の確保が必要である。 放課後子供教室については、学校や地域の感染状況を把握し、より多くの参加者の遊び場や居場所を提供できるように、長浦小、昭和小、根形小各校で月1回以上開催できるように準備、計画していく。 地域人材育成講座は、受講者及び地域住民の主体的な学習活動につなげるための支援が必要である。 また、計画的に社会教育施設の安全対策及び災害時の避難所としての機能強化を図る必要がある。

【総合評価】

	評価区分	理由
一次評価	○	新型コロナウイルスの影響で、社会教育事業及び青少年健全育成事業における各種講座等が中止・縮小となったことにより、施策指標の目標値を達成できていないが、各種講座の内容を見直すなど開催方法等を工夫したことにより、コロナ禍であっても多くの講座等を開催することができ、市民が自己の充実、生活の向上を図るため多様な生涯学習に取り組める環境を提供することができた。
二次評価	○	施策指標は、目標値を達成できていないものの、コロナ禍における各種講座の実施に当たり、感染防止対策の徹底やオンライン開催とするなど手法を工夫したことで市民が主体的に学習に取り組むことができた。 引き続き、多様化する市民ニーズを的確に捉え、学習の場を提供し、市民の生涯学習活動を支援することで、市民相互に学んだ成果を活かし、豊かなまちづくりに向けて取り組むことが必要である。

※評価区分 ◎: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を達成した(十分に達成できる見込みである)
 ○: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を概ね達成した(達成できる見込みである)
 △: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をあまり達成できていない(やや未達成の見込みである)
 □: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をほとんど達成できていない(達成には程遠い見込みである)

施策評価シート

第1章	施策4	スポーツ
-----	-----	------

【目指すまちの姿】

○市民の誰もが、それぞれのライフスタイルに応じてスポーツ・レクリエーションに親しみ、心身ともに健やかな生活を送ることができています。

【施策の方向性】

- (1)地域スポーツ・レクリエーション活動の推進
 - 多くの市民が気軽にスポーツ・レクリエーション活動に参加できる機会を設けるとともに、市内5地区に設立されている総合型地域スポーツクラブの活動を支援します。
- (2)スポーツ・レクリエーション施設の環境整備
 - 市内の社会体育施設について、利用者が安全に安心して利用できるとともに、施設の利便性が向上するよう、適正な維持管理を行います。また、必要に応じて計画的な改修・整備を行います。
- (3)スポーツツーリズムの推進
 - 「観るスポーツ」「するスポーツ」など、スポーツを通じた交流人口の増加を図り、地域活性化につなげていきます。

【効果・検証】

達成できた(見込み)事項	地域スポーツ・レクリエーション活動の推進については、市内5地区に設立されている総合型地域スポーツクラブの活動を支援した。 スポーツ・レクリエーション施設の環境整備については、市内の社会体育施設について、適正な維持管理を行った。
その効果	総合型地域スポーツクラブの活動により、多くの市民が気軽にスポーツ・レクリエーション活動に参加できる機会を設けることができた。また、社会体育施設の適正な維持管理により、利用者が安全に安心して利用することができた。
達成できなかった(見込みでない)事項	市内の社会体育施設の計画的な改修・整備が実施できなかった。また、スポーツツーリズムについて、計画どおりにイベント等を開催することができなかった。
その原因・理由	臨海スポーツセンタープールについて、現施設の仕様、民間施設等における代替可能性、現施設の老朽化の状況や修繕費用を勘案し、廃止することとなった。他の施設についても、緊急性等を検討のうえ、修繕を見合わせる事となった。 スポーツツーリズムについては、新型コロナウイルス感染症の影響により、大会の中止や無観客開催、誘致した合宿の中止等が多発した。
今後の主な課題(積み残し、新規)	臨海スポーツセンターのあり方、コロナ禍でも実施できる大会の開催方法等を検討する必要がある。

【総合評価】

	評価区分	理由
一次評価	○	新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントの縮小・中止や施設の利用停止期間もあったが、感染症対策を講じてイベントの実施に努め、また、総合型地域スポーツクラブの協力もあり、スポーツレクリエーションの推進を図ることができた。
二次評価	○	新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、施策指標の目標値を達成できていないものの、総合型地域スポーツクラブの活動を支援することで、市民がスポーツ・レクリエーション活動に参加できる機会を設けることができた。 引き続き、総合型地域スポーツクラブの活動支援等の取組を継続し、コロナ禍においても参加が可能な活動等を検討のうえ、市民誰もがそれぞれのライフスタイルに応じてスポーツ・レクリエーションに親しめる環境づくりに努めるとともに、健康づくりとしてのスポーツ・レクリエーションの普及、啓発に他部署とも連携し取り組む必要がある。

【施策指標の達成状況】

指標名	現状値		第1期実施計画期間			第2期実施計画期間			R7目標値達成率
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
①身近にスポーツ・レクリエーションを行う場・機会があると思う市民の割合	64.2% (R1)	目標値	65.0%	66.0%	67.0%	68.0%	69.0%	70.0%	
		実績	61.5%	58.1%	60.5%	60.7%			
②スポーツ施設利用者数	300,493人 (H30)	目標値	310,000人	310,000人	310,000人	310,000人	310,000人	310,000人	
		実績	12,444人	164,378人	200,816人	198,224人			

※評価区分
 ◎: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を達成した(十分に達成できる見込みである)
 ○: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を概ね達成した(達成できる見込みである)
 △: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をあまり達成できていない(やや未達成の見込みである)
 □: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をほとんど達成できていない(達成には程遠い見込みである)

施策評価シート

第1章	施策5	文化芸術・文化財
-----	-----	----------

【目指すまちな姿】

○市民が文化芸術に親しむことができる環境が整い、また、文化財の価値が理解され、次世代に継承するための取組が進められています。

【施策の方向性】

- (1)文化芸術活動の推進
- ・文化芸術活動を行っている団体等に対して、展示や演奏を行う場所の提供や機会の創出等の支援を行うとともに、そうした活動への新たな市民の参加を促すための取組を推進します。
 - ・より多くの市民に文化芸術に触れることができる場を提供します。
- (2)郷土の歴史と文化財の保存・活用
- ・国史跡に指定された山野貝塚の保存活用に取り組みます。
 - ・郷土博物館では、文化財の保存、展示の更新、資料の調査研究と情報提供、運営を支えるボランティアの養成等を推進します。

【施策指標の達成状況】

指標名	現状値		第1期実施計画期間			第2期実施計画期間			R7目標値達成率
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
①1年間に芸術を鑑賞した市民の割合 (R1)	39.8%	目標値	39.8%	40.0%	40.1%	40.2%	40.3%	43.3%	
		実績	26.7%	14.9%	29.0%	35.7%			
②袖ヶ浦の歴史・文化に興味・関心を持っている市民の割合 (R1)	48.7%	目標値	50.0%	51.0%	52.0%	53.0%	54.0%	55.0%	
		実績	52.8%	47.5%	57.6%	54.6%			

【効果・検証】

達成できた(見込み)事項	文化芸術活動の推進については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した事業があるが、1回あたりの人数を減らすなど対策を講じ、学校音楽鑑賞、袖ヶ浦美術展を実施した。 郷土の歴史と文化財の保存・活用については、山野貝塚は、史跡指定地の公有地化を進めるとともに、発掘調査及び現地説明会等の活用事業の実施、さらにはボランティア組織を結成した。 郷土博物館においては、年4回の企画展や、常設展示を部分更新する等、資料の調査研究成果の公開や情報を提供することができた。また、市民学芸員養成講座やフォローアップ研修を実施した。
その効果	山野貝塚については、公有地化を進めることにより史跡の確実な保存を図ることができた。また、発掘調査現地説明会の実施及びボランティア組織の結成等により、山野貝塚の重要性を市民に周知することができた。なお、ボランティアには20人の登録があった。 特別展「かつて見た袖ヶ浦の海」では袖ヶ浦の海をめぐる環境の変化や、海との関わりについて来館者に周知と問題提起をすることができた。また、企画展Ⅰでは館蔵資料の調査成果を活用した展示を行い、調査研究と地域史研究の重要性を来館者に意識付けることができた。企画展Ⅱでは縄文時代についての知識を来館者が深めることができた。市民学芸員養成講座の結果新たに7人が登録した。
達成できなかった(見込み)ない)事項	袖ヶ浦美術展については、新たな試みである体験教室が計画どおり進まず、市民が芸術に触れる機会を広げられなかった。 博物館ボランティアについては、新たな人材の養成と確保が出来たが、文化財等を活用した新たな事業展開までは広がらなかった。
その原因・理由	新型コロナウイルス感染症の影響により、講師と触れ合いながら実施する体験教室を開催できなかった。 新型コロナウイルス感染症の影響や市民学芸員の高齢化、そして参加意識の低下等により、事業への参加者も限られたことから、事業に制約が生じた。
今後の主な課題(積み残し、新規)	文化芸術活動の推進については、市民への文化芸術提供機会について、新たな手法の検討が必要である。 郷土の歴史と文化財の保存・活用については、山野貝塚の未指定地の指定による史跡の確実な保存と整備基本計画に基づく山野貝塚の整備の実施及び持続可能な維持管理による公開活用を進める必要がある。 市民学芸員の参加意識の向上等に向けた研修の実施や博物館ボランティアが参加できる博物館事業の見直しが必要である。

【総合評価】

	評価区分	理由
一次評価	○	施策指標については、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画値を下回っているものの、施策の方向性に掲げた目標については着実に実施している。特に、郷土の歴史と文化財の保存・活用については、山野貝塚の公有地化やボランティア結成等により保存活用に関わる事業を進めるとともに、郷土博物館においては必要な調査研究、情報提供、展示を実施し、ボランティアの養成による新たな人材の確保を行った。
二次評価	○	施策指標は、目標値を達成できていないものの、感染防止対策を講じ文化芸術活動の推進を図ることができた。 引き続き、文化芸術活動を行っている団体等を支援し、文化芸術に親しむことができる環境を整備するとともに、新たな市民の参加を促すための取組を行う必要がある。山野貝塚の保存活用については、史跡指定地の公有地化を進めるとともに、確実に次世代へ守り伝えていくことはもとより、多くの人々が史跡に親しみ、その価値を広く知ってもらえるよう、史跡の保存活用を推進していく必要がある。

※評価区分
 ◎: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を達成した(十分に達成できる見込みである)
 ○: (「施策の方向性」に掲げている) 目標を概ね達成した(達成できる見込みである)
 △: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をあまり達成できていない(やや未達成の見込みである)
 □: (「施策の方向性」に掲げている) 目標をほとんど達成できていない(達成には程遠い見込みである)